輪之内町教育大綱
輪之内町教育振興基本計画

（令和7年度～11年度）

ふるさとを愛し 共に学び支え合う力を育む
輪之内の教育

令和７年３月

輪之内町・輪之内町教育委員会

輪之内町教育大綱
（令和7年度～11年度）

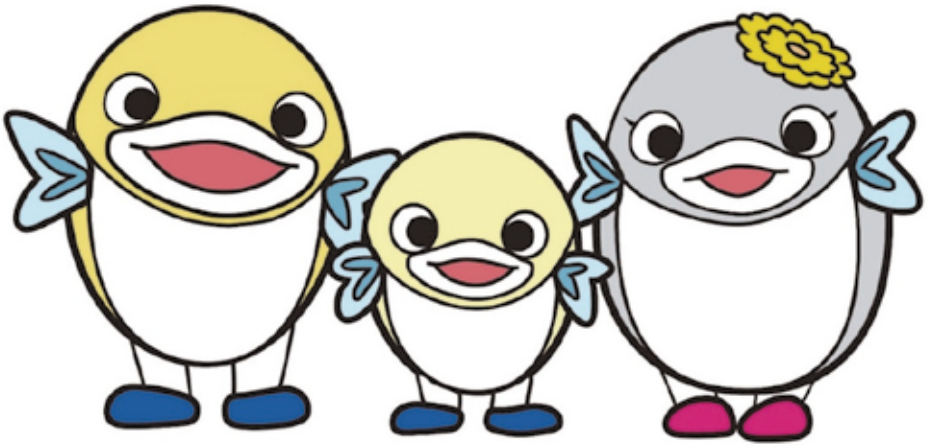

ふるさとを愛し　共に学び支え合う力を育む
輪之内の教育

令和７年３月

輪之内町

目　　次

第１章　教育大綱策定にあたって　…1
1. 教育大綱策定の趣旨
2. 教育大綱の位置づけ
3. 教育大綱の期間

第２章　基本理念　…2

第３章　基本方針　…2

第１章　教育大綱策定にあたって

1.教育大綱策定の趣旨

平成 27 年４月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、町長は、教育基本法に基づき策定される国の「教育振興基本計画」を参酌し、地域の実情にあった教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされました。

輪之内町では、平成 27 年７月に「輪之内町教育大綱（平成 27 年度～31 年度）」を策定し、令和２年３月に第２期の「輪之内町教育大綱（令和２年度～6 年度）」を策定しました。

この大綱は、町長と教育委員会との連携をより強力なものとするため、教育施策に係る基本理念及び基本方針を定め、第３期の「輪之内町教育大綱」（以下「教育大綱」という。）として策定するものです。

2.教育大綱の位置づけ

教育大綱は、国の教育振興基本計画及び岐阜県の教育振興基本計画を参酌し、「輪之内町第６次総合計画」との整合を図りながら、輪之内町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の内容を明らかにするものです。

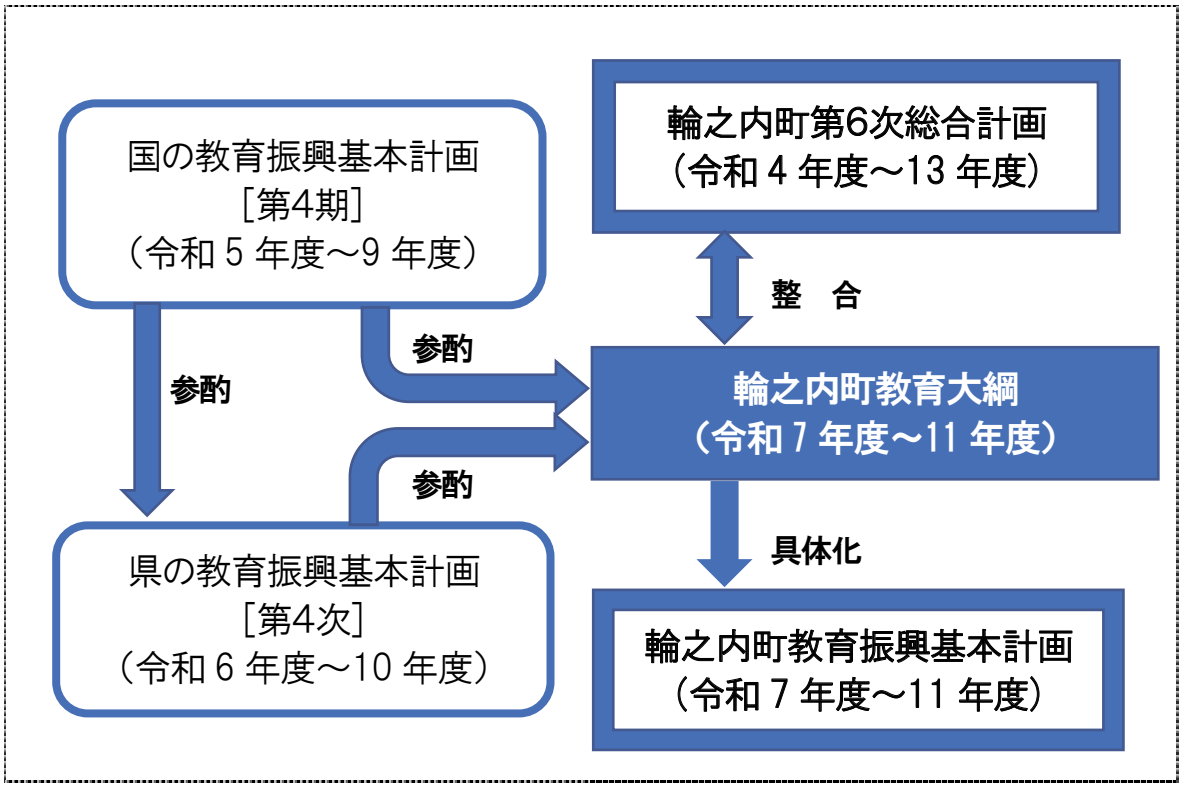

3.教育大綱の期間

この大綱の計画期間は令和７年度から 11 年度までの５年間とします。

ただし、国及び岐阜県の動向並びに社会情勢の変化に応じて、必要な見直しを行うものとします。

第２章　基本理念

ふるさとを愛し　共に学び支え合う力を育む　輪之内の教育

本町は、これまで「自然と住みやすさが共存でき、子どもがのびのびと育つまち」をまちの将来像とし、「生きがいを持ち、いきいきと学ぶことのできるまちづくり」を教育施策の基本目標として掲げ、まちづくりを推進してまいりました。

学校教育においては､子どもたちが広い視野をもって社会の変化や課題に対して柔軟に、かつたくましく対応できる力を身に付け、地域に暮らす様々な人々との関わりを深めながら、身近にある地域の自然・歴史・文化・産業等について学び、郷土への愛着をもち続けることを願っています。

また、町民一人一人がウェルビーイング(※)を向上できるよう、自己啓発に努め互いに連帯感を深めつつ、主体的に豊かに生きる心や態度を育て、生涯を通じて自己実現できるようにすることが望まれます。

そこで、「ふるさとを愛し　共に学び支え合う力を育む　輪之内の教育」を基本理念として、仲間の幸せを願い、豊かな心とたくましく生きる力の育成に努め、人間性豊かな教育の実現を目指していきます。

第３章　基本方針

基本理念の実現に向け、４つの基本方針を示し、輪之内町の教育振興に取り組みます。

(1)「生きる力」を育む学校づくり（学校教育）

学びを支える教育環境の整備を推進し、教職員の指導力の向上、地域とともにある学校づくりを目指すとともに、新しい時代を生き抜くための力を育成します。

(2)「地域づくり型生涯学習」のまちづくり（生涯学習・スポーツ）

個人が生涯学習・スポーツを通じて身に付けた知識・経験等を、身近な地域課題の解決のために役立てていく地域づくり型生涯学習を推進します。

(3)「郷土の文化」を守り、次世代につなげる地域づくり（芸術文化）

地域の伝統文化や文化財を守り、次世代につなげる地域づくりを目指すとともに、文化芸術活動の充実を図ります。

(4)「多様性」を認め合う多文化共生社会づくり（地域間交流・人権教育）

グローバル化の中で国内外交流やＳＤＧｓ に取り組むとともに、国籍、性別、文化などの違いに関わらず、すべての人が暮らしやすい多文化共生社会(※)を目指します。

ウェルビーイング（Well-being）とは

・「よい（well）」と「状態（being）」を組み合わせた言葉であり、個人の心身と社会が共によい状態であることを意味する。

多文化共生社会とは

・国籍、性別、文化、年齢、職種、障がいの有無、志向や考え方等の違いに関わらず、誰もが対等で、尊重されながら、地域社会の一員として共に生きる社会のこと。

輪之内町教育振興基本計画
（令和7年度～11年度）

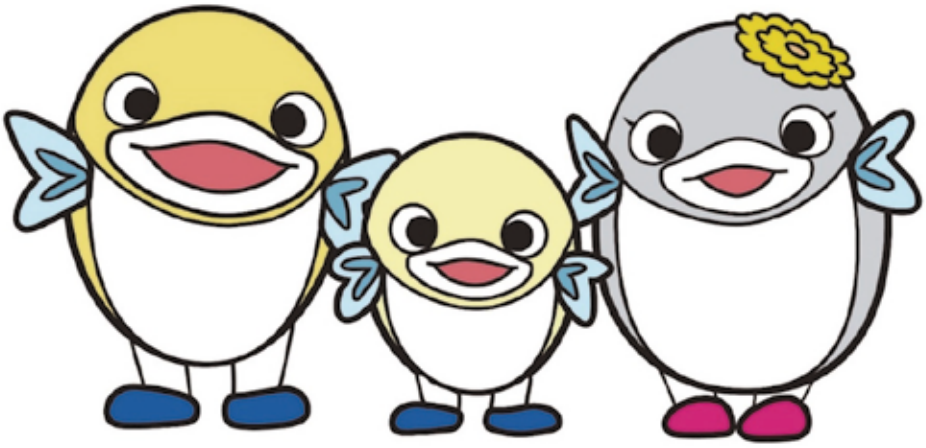

ふるさとを愛し　共に学び支え合う力を育む
輪之内の教育

令和７年３月

輪之内町教育委員会

目　　次

第１章　教育振興計画策定にあたって
1. 計画策定の趣旨 …1
2. 計画の位置づけ …1
3. 計画期間 …2
4. 持続可能な開発目標（ＳＤＧs）と本計画との関連 …2

第２章　輪之内町の教育を取り巻く状況
1. 人口減少・少子高齢化の進展 …3
2. 就学前施設の状況 …4
3. 学校施設の状況 …4～5
4. 社会状況の変化 …6

第３章　計画の基本理念 …7

第４章　計画の基本方針 …7

第５章　計画の体系
1. 基本目標・施策 …8
2. 今後５年間の重点的な施策 …9

第６章　施策の展開
基本目標１　「豊かな人間性」の育成 …10～13
基本目標２　「未来を創る確かな学力と実践力」の育成 …14～19
基本目標３　「健やかな体」の育成 …20～21
基本目標４　「学びの多様なニーズに応える環境」の充実 …22～23
基本目標５　生涯学習の推進 …24～27
基本目標６　生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進 …28～29
基本目標７　郷土の文化の伝承、保護 …30～31
基本目標８　多文化共生の推進 …32～33

第１章　教育振興計画策定にあたって

1.計画策定の趣旨

輪之内町教育委員会では、教育基本法に基づき、平成 27 年７月に「輪之内町教育振興基本計画（平成 27 年度～31 年度）」を策定し、教育施策を実施してきました。令和２年３月には第２期の「輪之内町教育振興基本計画（令和２年度～6 年度）」を策定しました。

この間、少子高齢化やグローバル化が加速し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や気候変動、国際情勢の不安定化など、様々な困難に直面してきました。

この計画は、第２期の計画期間が令和７年３月に満了するため、教育を取り巻く新たな課題や変動する社会情勢への対応を踏まえた、第３期の「輪之内町教育振興基本計画」（以下「計画」という。）として策定するものです。

2.計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第 17 条第２項の規定に基づき、国の教育振興基本計画及び岐阜県の教育振興基本計画を参酌し、「輪之内町第６次総合計画」との整合を図りながら、「輪之内町教育大綱」に対応した今後推進すべき具体的施策を明らかにするものです。

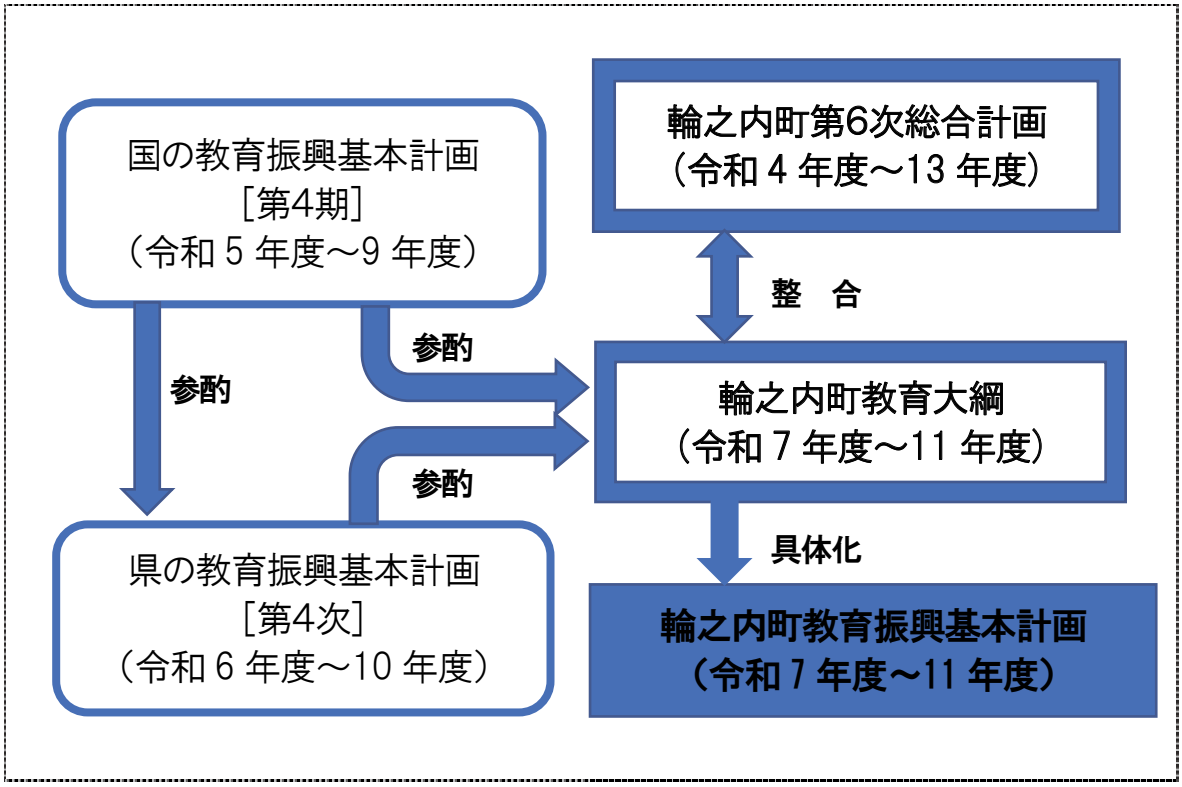

【関連計画】

「輪之内町こども計画（令和７年度～11 年度）」（健康こども課）
「わのうち健康プラン（令和３年度～ ７年度）」（健康こども課）
「輪之内町人権施策推進指針（令和元年度～10 年度）」（住民環境課）

3.計画期間

本計画の期間は令和７年度から 11 年度までの５年間とします。
ただし、国及び岐阜県の動向並びに社会情勢の変化に応じて、必要な見直しを行うものとします。

4.持続可能な開発目標（SDGs）と本計画との関連

2015 年の国連サミットで採択されたＳＤＧｓには、2030 年までに達成すべき 17 の目標が掲げられており、本計画においても、ＳＤＧｓ の実現に向けて、施策を総合的に推進していきます。

【出典：国際連合広報センター】

第２章　輪之内町の教育を取り巻く状況

1.人口減少･少子高齢化の進展

本町の令和６年人口は、９，２６７人です。平成 22 年をピークに減少に転じています。
年齢３区分人口では、65 歳以上の人口比が高くなる一方で、年少人口比が低下しており、少子高齢化が進んでいます。

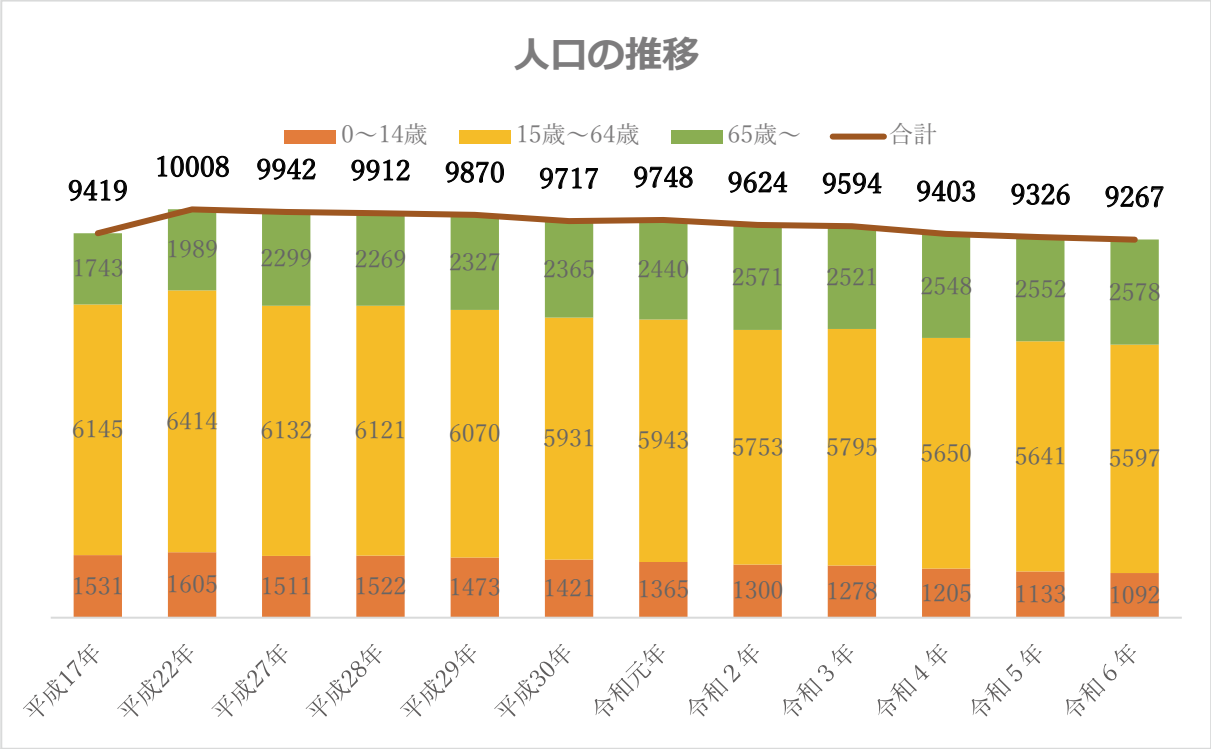

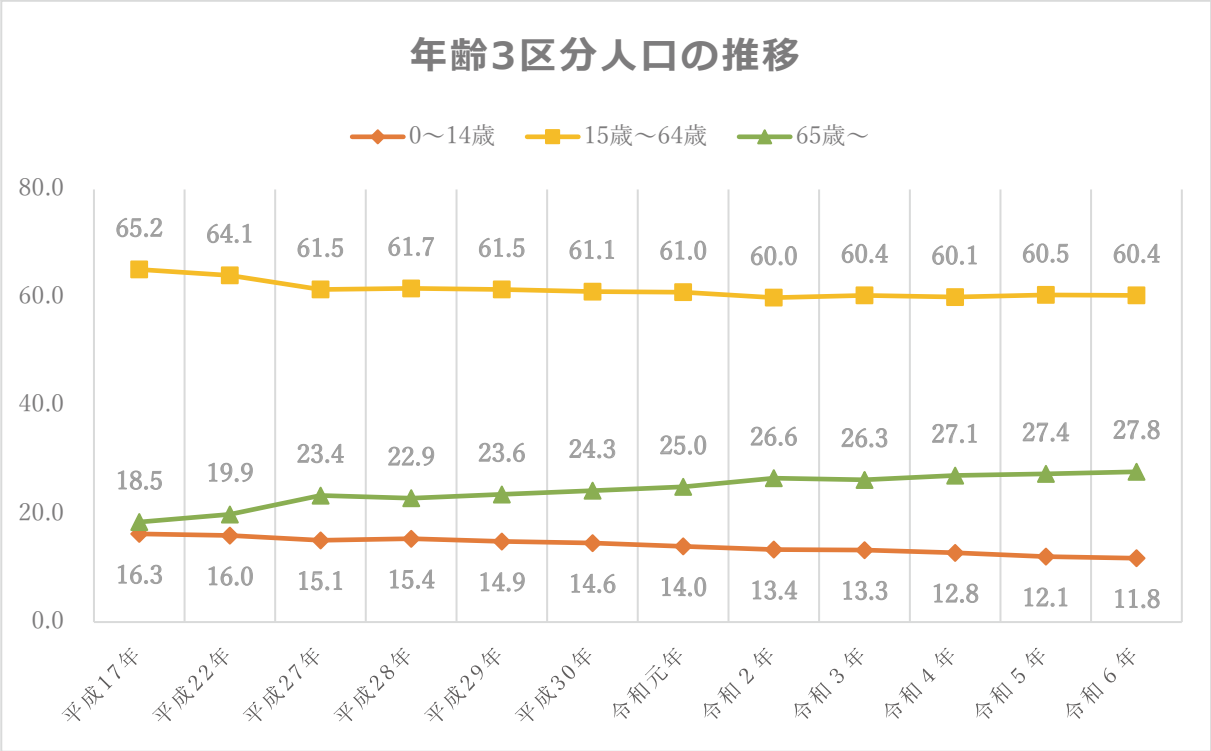

出典：国勢調査（平成 27 年まで）
住民基本台帳（平成 28 年以降）

2.就学前施設の状況

本町の就学前施設は、令和６年４月現在、町立認定こども園３施設です。
園児数の合計は、年少人口と同様に減少しています。

【認定こども園施設】

名　称　　（種　類）	住　　所	設置年月日
福東こども園（幼保連携型）	輪之内町里 983 番地の 1	H28. 4. 1
仁木こども園（幼保連携型）	輪之内町下大榑新田 261 番地の 2	H28. 4. 1
大藪こども園（幼保連携型）	輪之内町大藪 1117 番地	H28. 4. 1

【園児数の推移（各年４月１日）】　　（単位：人）

名　称	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
福東こども園	67	69	74	79	73
仁木こども園	119	112	91	73	66
大藪こども園	102	100	86	84	83
計	288	281	251	236	222

3.学校施設の状況

本町の学校施設は、令和６年４月現在、小学校が３校、中学校が１校です。
小学校の児童数は 452 人、中学校の生徒数は 269 人で、合計 721 人が在籍しています。
令和７年の推計値では、児童生徒数の合計は 700 人を下回っています。

【学校施設】

名　称		住　　所	校名改称
小学校	福東小学校	輪之内町南波 76 番地	S29. 4. 1
	仁木小学校	輪之内町海松新田 827 番地	S29. 4. 1
	大藪小学校	輪之内町大藪 1117 番地	S29. 4. 1
中学校	輪之内中学校	輪之内町四郷 2457 番地	S29. 4. 1

【児童生徒数（令和６年５月１日）】　　（単位：人）

名　称		１年	２年	３年	４年	５年	６年	特別支援	計
	福東小学校	16	11	14	14	15	19	7	96
	仁木小学校	14	14	28	25	22	28	16	147
	大藪小学校	23	25	33	36	42	46	4	209
計		53	50	75	75	79	93	27	452
輪之内中学校		91	83	87	－	－	－	8	269
								合計	721

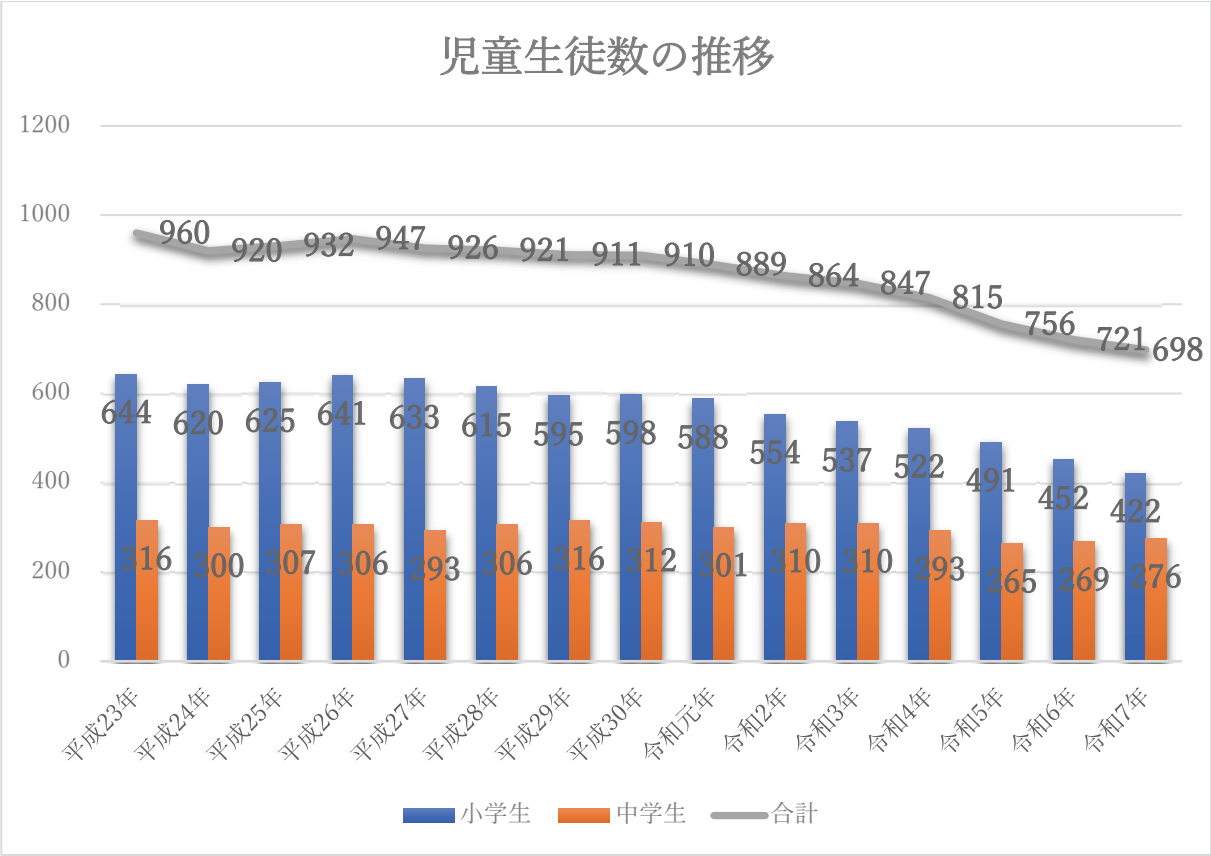
児童生徒数の推移
1200
1000
800
600
400
200
0
960
920
932
947
926
921
911
910
889
864
847
815
756
721
698
644
620
625
641
633
615
595
598
588
554
537
522
491
452
422
316
300
307
306
293
306
316
312
301
310
310
293
265
269
276
平成23年
平成24年
平成25年
平成26年
平成27年
平成28年
平成29年
平成30年
令和元年
令和2年
令和3年
令和4年
令和5年
令和6年
令和7年
小学生
中学生
合計

4.社会状況の変化

人生 100 年時代が到来し、価値観の多様性を認め合いながら生きる共生社会の構築が求められています。

また、持続可能な開発目標（ＳＤＧs）達成に向けた取組や日本社会に根ざした調和と協調に基づくウェルビーイング(※)を、教育を通じて向上させていくことが重要です。

岐阜県では、絶え間ない技術革新、超スマート社会（Society5.0）の到来により、変化がめまぐるしく予測困難な社会を生き抜いていくために、子どもたちに「自立力」「共生力」そして「創造力」をバランスよく身に付けることが必要であるとしています。

3つの「育みたい力」

◇自立力　主体的に学び、考え、行動する力

社会への興味・関心を広げ、主体的に向き合い関わりながら、自ら課題を見つけ、目標を立ててよく学び、考え、行動する力

◇共生力　つながり、認め合い、支え合う力

仲間とともに学ぶこと・体験することや、人々・自然などと触れ合うことを通して、つながりを大切にするとともに、互いを認め合い、支え合ってよりよく生きる力

◇創造力　よりよい未来を築いていく力

自らの可能性を信じ、「自立力」「共生力」を発揮して、自己の生き方や社会のあり方を探究し続け、よりよい未来を築いていく力

ウェルビーイング（Well-being）とは

・「よい（well）」と「状態（being）」を組み合わせた言葉であり、個人の心身と社会が共によい状態であることを意味する。

第３章　計画の基本理念

ふるさとを愛し　共に学び支え合う力を育む　輪之内の教育

本町は、これまで「自然と住みやすさが共存でき、子どもがのびのびと育つまち」をまちの将来像とし、「生きがいを持ち、いきいきと学ぶことのできるまちづくり」を教育施策の柱として掲げ、まちづくりを推進してまいりました。

学校教育においては､子どもたちが広い視野をもって社会の変化や課題に対して柔軟に、かつたくましく対応できる力を身に付け、地域に暮らす様々な人々との関わりを深めながら、身近にある地域の自然・歴史・文化・産業等について学び、郷土への愛着をもち続けることを願っています。

また、町民一人一人がウェルビーイングを向上できるよう、自己啓発に努め互いに連帯感を深めつつ、主体的に豊かに生きる心や態度を育て、生涯を通じて自己実現できるようにすることが望まれます。

そこで、輪之内町教育大綱に掲げる「ふるさとを愛し 共に学び支え合う力を育む 輪之内の教育」を計画の基本理念として、仲間の幸せを願い、豊かな心とたくましく生きる力の育成に努め、人間性豊かな教育の実現を目指していきます。

第４章　計画の基本方針

計画の基本理念の実現に向け、４つの基本方針を示し、輪之内町の教育振興に取り組みます。

(1)「生きる力」を育む学校づくり（学校教育）

学びを支える教育環境の整備を推進し、教職員の指導力の向上、地域とともにある学校づくりを目指すとともに、新しい時代を生き抜くための力を育成します。

(2)「地域づくり型生涯学習」のまちづくり（生涯学習・スポーツ）

個人が生涯学習・スポーツを通じて身に付けた知識・経験等を、身近な地域課題の解決のために役立てていく地域づくり型生涯学習を推進します。

(3)「郷土の文化」を守り、次世代につなげる地域づくり（芸術文化）

地域の伝統文化や文化財を守り、次世代につなげる地域づくりを目指すとともに、文化芸術活動の充実を図ります。

(4)「多様性」を認め合う多文化共生社会づくり（地域間交流・人権教育）

グローバル化の中で国内外交流やＳＤＧｓ に取り組むとともに、国籍、性別、文化などの違いに関わらず、すべての人が暮らしやすい多文化共生社会(※)を目指します。

多文化共生社会とは

・国籍、性別、文化、年齢、職種、障がいの有無、志向や考え方等の違いに関わらず、誰もが対等で、尊重されながら、地域社会の一員として共に生きる社会のこと。

第５章　計画の体系　1. 基本目標・施策

ふるさとを愛し　共に学び支え合う力を育む　輪之内の教育

《基本方針》

1. 「生きる力」を育む学校づくり
（学校教育）

2. 「地域づくり型生涯学習」のまちづくり
（生涯学習･スポーツ）

3. 「郷土の文化」を守り、次世代につなげる地域づくり
（芸術文化）

4. 「多様性」を認め合う多文化共生社会づくり
（地域間交流・人権教育）

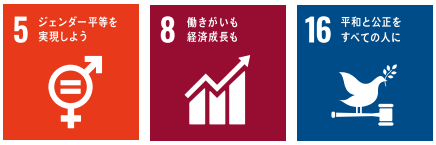

《基本目標・施策》　　**□は重点施策**

基本目標 1「豊かな人間性」の育成
- 施策 1　豊かな心の育成
- 施策 2　ふるさと教育の推進
- 施策 3　子ども・子育て支援の充実
- 施策 4　家庭や地域と学校との連携　重点

基本目標 2「未来を創る確かな学力と実践力」の育成
- 施策 5　確かな学力の育成
- 施策 6　教育ＤＸの推進　重点
- 施策 7　グローバル社会における人材育成
- 施策 8　特別支援教育の推進
- 施策 9　こども園、小･中学校の連携強化
- 施策 10　学校図書館教育の充実

基本目標 3「健やかな体」の育成
- 施策 11　体力づくりと食育の推進
- 施策 12　安全・安心を守る教育の推進

基本目標 4「学びの多様なニーズに応える環境」の充実
- 施策 13　魅力ある学校づくりの推進
- 施策 14　教職員の資質・指導力向上

基本目標 5　生涯学習の推進
- 施策 15　生涯学習環境の整備
- 施策 16　生涯学習におけるウェルビーイングの向上　重点
- 施策 17　図書館運営の充実
- 施策 18　青少年健全育成の推進

基本目標 6　生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 施策 19　生涯スポーツ環境の整備
- 施策 20　生涯スポーツ事業の充実

基本目標 7　郷土の文化の伝承、保護
- 施策 21　文化芸術活動の振興
- 施策 22　文化財の保護

基本目標 8　多文化共生の推進
- 施策 23　国内外交流の推進
- 施策 24　人権・同和教育の推進

2. 今後５年間の重点的な施策

施策を進めるにあたり、24 の具体的な施策の中から今後５年間で重点的な取組を進める以下の３つの施策を「重点施策」を位置付けます。

①家庭や地域と学校との連携　（施策 4）

町内全校に導入されたコミュニティ・スクールと、学校を核とした地域づくりをめざす地域学校協働活動の一体的な取組をより一層推進し、家庭や地域と学校が連携・協働し、社会全体で子どもの学びを支援します。

②教育ＤＸの推進　（施策 6）

ＩＣＴの活用により、児童生徒の学力向上に資する教育方法はもとより、学校運営や教育行政に至るまで、より良い教育の在り方に向けた一体的変革として、教育ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）に取り組みます。

さらに、生成 AI（人工知能）等の先端技術の効果的な活用の検討を進めます。

③生涯学習におけるウェルビーイングの向上　（施策 16）

町民一人一人が、地域社会と連携しながら心豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習事業の充実を図ります。

また、家庭・地域における学びを通じて、町民一人一人のウェルビーイング（心と体と社会のよい状態）の向上に取り組みます。

第６章　施策の展開

国は「第４期教育振興基本計画(R5～9)」の基本施策、県は「第４次岐阜県教育振興基本計画（R6～10)」の主な取組。

【基本目標１】　「豊かな人間性」の育成

施策 1	豊かな心の育成
施策の方針	コロナ禍における体験活動や対面交流の減少により、本来、学びの中で育まれる対人関係を構築する力やコミュニケーション能力の低下がみられました。自他ともに存在（いのち）を大切にし、多様な人とつながり、関わる力などを育む取組を推進します。

■実施項目

①よりよく生きる人格の形成を目指す道徳教育の推進 県

・児童生徒が道徳的な課題を自分ごととして受け止め、広い視野から考え、自分の生き方について考えを深めることができるよう「特別の教科　道徳」の時間の充実を図ります。
・保護者や地域との連携を深め、地域ぐるみの道徳教育を充実します。

②いじめの未然防止と問題行動への対応の徹底 国

・「輪之内町いじめ防止対策のための基本方針」に基づき、いじめ問題の未然防止や早期解決に努め、安心できる学校環境、雰囲気づくりを推進します。

③問題行動・不登校児童生徒への支援の推進 国

・児童生徒の悩みや生活上の困難さの軽減に向けた相談体制の充実を図ります。
・不登校の兆候がある児童生徒の居場所として、フレンドスペース（校内外教育支援センター）の整備など多様な学びの場を確保するとともに、学校に来られなくてもオンライン等で授業や支援ができるよう環境の整備に努めます。

④体験活動・交流活動の充実 国

・生活・文化体験活動、自然体験活動、社会体験活動の場を児童生徒に提供し、社会で求められる仲間とのコミュニケーション能力や自己表現力の向上を図り、自己肯定感や自己有用感(※)を育みます。

⑤子どもの意見表明、主権者教育の推進 国

・学校や教室が児童生徒にとって多様な意見を出し合い、他の意見を尊重し、認め合える場となるよう、自分ごととして行動できる主権者教育を推進します。

■指標

指　　標	現状値(R6)	目標値(R11)
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小学校 57.4% 中学校 41.9%	小学校　70%（県目標 90%） 中学校　70%（県目標 90%）

自己有用感とは

・自分の属する集団の中で、自分がどれだけ大切な存在であるかということを自分自身で認識すること。

【基本目標１】　「豊かな人間性」の育成

施策 2	ふるさと教育の推進
施策の方針	児童生徒が地域行事に参加したり、伝統芸能を伝承したりすることが難しくなっています。郷土の豊かな自然環境や歴史、文化などを生かして、地域のすばらしさに気付き、郷土への愛着を高め、郷土を誇りに思う心を育てます。

■実施項目

①ふるさと教育を通した、多様な人とつながり、関わる力の育成 県

・総合的な学習(探究)の時間を中心に、地域に暮らす人々、専門家などの多様な人々の協力、社会教育施設や社会教育団体等の施設・設備など、地域の様々な教育資源(※)等を活用したふるさと教育を推進し、多様な人とつながり、関わる力の育成を図ります。

②地域の活性化や課題解決に向けて取り組む教育の推進 県

・児童生徒が地域の中で活躍する場を増やし、その学びを発信することで、地域や学校の魅力を再発見し、地域の活性化につながる探究的な学びを推進します。
・社会の諸課題の解決に関する知識・技能を身に付け、地域課題を多面的・多角的に分析し、その解決方法を検討・提案できる能力の育成を図ります。

③自然・歴史・文化芸術・産業等に触れて学び、探究する取組の推進 県

・郷土への更なる誇りと愛着が育まれるよう、輪之内の自然・歴史・文化芸術・産業等に触れて学ぶ取組を推進します。

岐阜大学と連携した小学校での環境学習

わのうち中学生未来塾のボランティア

■指標

指　　標	現状値(R6)	目標値(R11)
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小学校　86.2%（県 84.6%） 中学校　81.4%（県 78.8%）	小学校　90% 中学校　90%

教育資源とは

・「自然」「人材」「施設や機関」等のうち、主に学校教育において利用価値があると考えられるもののこと。

【基本目標1】　「豊かな人間性」の育成

施策 3	子ども・子育て支援の充実
施策の方針	少子化、核家族化の進展や共働き世帯、ひとり親家庭の増加により、子どもを取り巻く環境が変化しています。子どもが健やかに育ち、安心して子育てができるまちの実現を目指して、子ども・子育て支援の充実を図ります。

■実施項目

①子ども・子育て支援サービスの充実

・「輪之内町こども計画（令和７年度～11年度）」に基づき、家庭の状況に応じた子ども・子育て支援サービスの充実を図ります。

・「こどもまんなか社会」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」として、こどもにやさしいまちに向けた取組を進めます。

こどもまんなか応援サポーター宣言 R7.1.29

②教育費負担の軽減に向けた経済的支援 国

・子育て家庭を取り巻く環境が依然として厳しい中で、令和７年度から第３子以降の学校給食費を無償化するなど教育費負担の軽減に向けた各種手当や助成制度をはじめとする経済的支援の充実を図ります。

③放課後などに子どもが安心して過ごせる居場所づくりの支援 県

・放課後児童の安全・安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブを設置し、運営の充実を図ります。

④多様な幼児への支援の充実、子育て支援体制の整備 県

・気になる幼児や障がいのある幼児に係る「個別の教育・保育支援計画」や「個別の指導計画」の作成・活用による切れ目のない支援の充実を図ります。

⑤子どもの貧困対策の推進 県

・子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、地域とも連携し、課題を抱える子どもに対する学習面等の支援を推進します。

⑥訪問型家庭教育支援の充実

・保健センターの乳幼児全戸訪問やブックスタート事業を通じて保護者と顔見知りになり、相談の場などに出向くことが難しい家庭を訪問して支援につなげます。

■指標

指　　標	現状値(R6)	目標値(R11)
放課後児童クラブ利用者数 （小学１年から６年まで）	通年　77人 長期休暇のみ53人	待機児童数 0人
小学１年から３年までの就学児童数に占める放課後児童クラブ登録児童数の割合	69.2%	72.1%

【基本目標1】　「豊かな人間性」の育成

施策４	家庭や地域と学校との連携　重点施策
施策の方針	町内全校に導入されたコミュニティ・スクールと、学校を核とした地域づくりをめざす地域学校協働活動の一体的な取組をより一層推進し、家庭や地域と学校が連携・協働し、社会全体で子どもの学びを支援します。

■実施項目

①コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 国

・コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)が目指す地域とともにある学校づくりと地域学校協働活動が目指す学校を核とした地域づくりを一体的に推進します。

【コミュニティ・スクール設置状況】

学校名	設置年度	学校運営協議会指定期間
福東小学校	平成31年度	令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日
仁木小学校	平成31年度	令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日
大藪小学校	平成30年度	令和6年4月1日 ～ 令和 9年3月31日
輪之内中学校	平成31年度	令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日

・地域学校協働活動本部を設置し、「見守ろう、伝えよう、つながろう」を合い言葉に、登下校の見守り活動や学校内外における地域ふれあい活動を推進します。

②家庭教育支援の充実 国

・子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の提供や、家庭の役割の重要性を啓発するなど、家庭教育の充実に努めます。

③部活動の地域連携や地域クラブ活動の支援 国

・地域の指導者、生徒の保護者等の参画や協力を得ながら、部活動を地域の活動として実施できる環境を整え、スポーツクラブ、文化芸術団体等の活動を支援します。

④ＮＰＯ・企業・地域団体等の連携・協働 国

・子ども会やＰＴＡ活動への支援、ＮＰＯ法人や企業、地域活動団体等との連携・協働に取り組み、地域の産業や文化、環境など様々な分野の教育を推進します。

■指標

指　　標	現状値(R6)	目標値(R11)
地域と連携して実施する行事の実施数	福東小校区　2回 (ふれあいラジオ体操、校区文化祭) 仁木小校区　2回 (ふれあいラジオ体操、米づくり活動) 大藪小校区　2回 (ふれあい運動会、校区ふれあい活動)	各学校年３回以上 ・ふれあいラジオ体操 ・校区文化活動 ・小学校運動会等

【基本目標 2】　「未来を創る確かな学力(※)と実践力」の育成

施策 5	確かな学力の育成
施策の方針	確かな学力を育成するため、「令和の日本型教育」が目指す、すべての児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実と指導の工夫を図ります。

■実施項目

①個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 国

・教科の特質に応じて「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていきます。

・横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する教育を推進します。

②キャリア教育・職業教育の充実 国

・脱終身雇用など雇用が多様化・流動化する中で、職業観を育成するキャリア教育や特定の職業に就くための起業体験や中学校の職場体験活動を推進します。

③小学校中学年からの教科担任制を生かした指導の充実 県

・学習が高度化する小学校中学年以降の学習において、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行い、教育の質の向上を図ります。

④ＳＤＧｓを学ぶ機会の提供 県

・ＳＤＧｓの 17 の目標のうち、目標４「質の高い教育をみんなに」を共通の目標とし、児童生徒がＳＤＧｓを学ぶ機会を提供します。

⑤夏休み寺子屋事業の実施

・夏休みの子どもの居場所、学び合いの場として小中学校にて寺子屋事業を実施し、主体的に学習に取り組む習慣を身に付けることができるよう支援します。

■指標

指　　標	現状値(R6)	目標値(R11)
《資質・能力の育成》 日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合	小学校 29.8% 中学校 38.4%	小学校 40% 中学校 50%

確かな学力とは

・知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの。

【基本目標2】　「未来を創る確かな学力と実践力」の育成

施策 6	教育ＤＸの推進　重点施策
施策の方針	ＩＣＴの活用により、児童生徒の学力向上に資する教育方法はもとより、学校運営や教育行政に至るまで、よりよい教育の在り方に向けた一体的変革として、教育ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）に取り組みます。さらに、生成AI（人工知能）等の先端技術の効果的な活用の検討を進めます。

■実施項目

①１人１台端末の活用 国

・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のため、1人１台端末を用いた学校だけではなく、自分自身でも学ぶことができる環境を整備し、教育の質の向上を図ります。

・令和７年度から端末を県の共同調達により更新します。

②校務ＤＸ(※)の推進 国

・教育データの分析・利活用や校務のデジタル化を推進し、教職員が場所を選ばず校務を処理できる環境を整備し､教職員の負担軽減や働きやすさの向上を図ります。

③児童生徒の情報活用能力の育成 国

・ＧＩＧＡスクール構想(※)によって整備された１人１台端末の利活用の日常化を促進し、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。

④ＩＣＴ環境の充実 国

・誰一人取り残されない教育の一層の推進や情報活用能力の育成など学びの変革、校務改善につなげるため、デジタル教材の充実など周辺環境整備に努めます。

■指標

指　　標	現状値(R6)	目標値(R11)
前学年までに受けた授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器を週３回以上使用した児童生徒の割合	小学校 46.8% 中学校 29.1%	小学校　80% （県目標 80%） 中学校　90% （県目標 90%）
授業中に、児童生徒の ICT 活用を指導できる教員の割合	89.9%(R5)	100% （県目標 100%）
情報モラルを指導できる教員の割合	95.1%(R5)	100% （県目標 100%）

校務ＤＸとは

・校務の効率化に ICT を活用する取組。ＤＸは Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略語。Ｘは Trans の英語表記。

ＧＩＧＡスクール構想とは

・2019 年に開始された、全国の児童生徒１人に１台端末と高速ネットワークを整備する文部科学省の取組。ＧＩＧＡ（Global and Innovation Gateway for All）は、全ての児童生徒のための世界につながる革新的な扉を意味する。

【基本目標２】　「未来を創る確かな学力と実践力」の育成

施策 7	グローバル社会における人材育成
施策の方針	外国語指導助手（ＡＬＴ）や英語インストラクターの活用を図り、グローバル社会に対応できる児童生徒の英語力及び教員の指導力、国際感覚や異文化理解の向上を目指します。

■実施項目

①外国語教育の充実 国

・グローバル化する社会の持続的な発展に向けて、国際的視野を持ちグローバルに活躍できる人材の育成を目指し、英語をはじめとする外国語教育を強化します。

②児童生徒の英語力を高めるための指導の強化 県

・英語教育に係る小中学校での学習到達目標を改善し、児童生徒の英語力向上に向けた連続性のある指導に取り組みます。

・英語力向上のため中学校において「イングリッシュデイ」を開催し、ネイティブな英語に触れる機会を提供します。

イングリッシュデイ

③「学力向上検定料」助成事業の拡充

・英語検定、数学・算数検定等を町内で受検できる機会を設けて、児童生徒の学習意欲と学力の向上を図るとともに、各種検定料を年１回ずつ全額補助します。

・令和７年度から、高校生世代を対象に英語検定の準２級以上の受験料を年１回のみ全額補助します。

■指標

指　　標	現状値(R6)	目標値(R11)
ＣＥＦＲ(※)のA1 レベル相当(英検３級等)の英語力を有する中学校３年生の割合	中学校 42.7%	中学校　50% (県目標 60%)
英検５級の英語力を有する小学校６年生の割合	小学校 36.7%	小学校　50%

ＣＥＦＲ（セファール）とは

・英語をはじめとした外国語の習熟度や運用能力を同一の基準で評価する国際標準。セファール(Common European Framework of Reference for Languages)はヨーロッパ言語共通参照枠を意味する。

【基本目標2】　「未来を創る確かな学力と実践力」の育成

施策 8	特別支援教育の推進
施策の方針	近年、発達に障がいや課題のある子どもが増え、特性も多様化する中で、一人一人の困り感に応じた丁寧できめ細かな支援が求められています。障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、可能な限り障がいのある子どもとない子どもとが共に学ぶことができるよう配慮しつつ、適切な指導や必要な支援を行います。

■実施項目

①特別支援教育の推進 国

・支援を必要とする子どもの特性の理解と個別の支援に努め、全ての子どもが互いの特性を理解し合い、助け合って共に成長しようとする集団づくりをバランスよく行います。

②インクルーシブ教育(※)の推進 県

・「岐阜県が進めるインクルーシブ教育システム」の構築を目指して、小中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった「多様な学びの場」を提供し、障がいや病気の有無、人種、宗教、性別の違いや課題を超えて同じ環境で学べるインクルーシブ教育を推進します。

③切れ目のない支援体制の整備 県

・「輪之内町特別支援連携協議会」を開催し、乳幼児から就労に至るまでの一貫した支援体制づくりを推進します。また、子どもの生育歴や支援の経過などをまとめた「あおぞらブック」を発行し、適切な支援を継続的に受けられるようにします。

④教員の専門性向上に向けた研修の充実 県

・小中学校において、発達障がいの理解を促す研修を充実させるとともに、キャリアの浅い教員の専門性向上に向けた研修を実施します。

■指標

指　　標	現状値(R6)	目標値(R11)
発達障がい支援担当教員等研修受講者等（岐阜県発達障害者支援センター主催のベーシック研修など）	小学校　2人 中学校　0人	小学校　3人 中学校　3人

インクルーシブ教育とは

・多様な子どもが通えるように通常の学校を変革すること。
　インクルーシブ（inclusive）は、「包み込む」を意味する。

【基本目標2】　「未来を創る確かな学力と実践力」の育成

施策 9	こども園、小・中学校の連携強化
施策の方針	基本的な生活習慣、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を育み、幼児期にふさわしい知的発達を促す体験の一層の充実とともに、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育から学校教育への円滑な接続に努めます。

■実施項目

①幼児教育と小学校教育とをつなぐ取組の強化 県

・遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科学習が中心の小学校以降の教育活動への円滑な移行を目指し、こども園と小学校との連携内容の充実を図ります。

こども園と小学校との交流会

②発達の段階に応じた学校段階間の円滑な接続

・幼児教育と義務教育の役割をしっかり果たすことに加え、発達の段階に応じた教育課程上の工夫の観点から、幼児、児童、生徒が次の学校に進学していく学校段階間の円滑な接続に留意します。

・幼児教育と小学校教育の接続については、各教科等の内容や指導における配慮のみならず、生活面での指導や家庭との十分な連携・協力を図ります。

③小中連携教育の推進

・小学校から中学校への円滑な接続を目的に、９年間を見通した継続的な学習指導の確立や生活指導の充実を図ります。

・異学年の児童生徒、多くの教職員とのふれあいによる豊かな人間性や社会性の育成に努めます。

■指標

指　　標	現状値(R6)	目標値(R11)
こ小連絡協議会の開催回数	年２回×３小・こども園	年３回以上×３小・こども園

【基本目標2】　「未来を創る確かな学力と実践力」の育成

施策10	学校図書館教育の充実
施策の方針	豊かな感性や情緒を育み、確かな言語力を育成するために、読書活動を推進し、子どもの読書に対する興味を高め、習慣化を図ります。あわせて、地域や家庭における読書活動を更に推進するとともに、町立図書館とも連携して、学校図書館機能の充実を図ります。

■実施項目

①読書活動の推進 県

・学校における読書習慣を高めるため、「全校一斉読書活動」や「朝の読書活動」など、楽しみながら読書を進める工夫や学校図書の充実を図ります。

②学校図書館の整備

・児童生徒の読書活動への関心や学習意欲を高めるため、学校図書館司書を配置し、主体的に学習できる環境を整備します。また、電子書籍の活用やデジタル社会に対応した読書環境の整備に努めます。

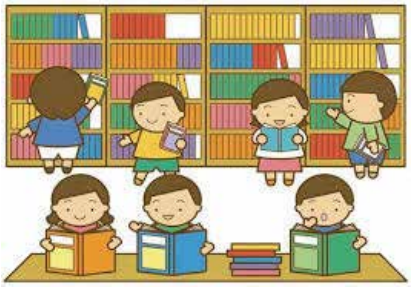

③町立図書館との連携

・町立図書館との連携を強化し、学校図書館への本の貸し出しや学校司書から要望のあった本を購入するなど、学校図書館の蔵書の充実や読書意欲の向上に努めます。

■指標

指　　標	現状値(R6)	目標値(R11)
学校司書の配置人数	仁木小学校・大藪小学校 １人（２校兼務） 福東小学校・輪之内中学校 １人（２校兼務）	現状維持

【基本目標3】　「健やかな体」の育成

施策11	体力づくりと食育の推進
施策の方針	生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成すると共に、生活習慣の確立や学校保健の推進等により、心身の健康の増進と体力の向上を図ります。

■実施項目

①学校保健、学校体育の充実・高度化 国

・複雑化・多様化する子どもの現代的な健康課題に対応するため、心の相談及び保健教育の充実を図ります。

・体力や技能の程度、障がいの有無等にかかわらず共に学ぶ体育活動を通じて、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質・能力の育成を図ります。

②新体力テストの結果を活用した取組の推進 県

・新体力テストの結果を調査分析することで、児童生徒の体力における課題等を明らかにすると共に、体力向上に関わる取組を更に推進します。

③学校給食の充実 国

・「学校給食センター運営委員会」を開催し、安全安心な学校給食の維持と学校給食センターの徹底した安全管理に努めます。

・地場産物の活用や米飯給食の定着と安全で安心な食材の利用を図り、栄養内容に留意した献立とします。

・食物アレルギーへの対応については、保護者と学校、学校給食センターが緊密に連携し、適切な対応に努めます。

④生活習慣の確立、食育の推進 国

・情報機器に接する機会の増大による子どもの生活時間の変化等を踏まえつつ、「早寝早起き朝ごはん」国民運動を継続的に推進します。

・「輪之内町食育推進計画」に基づき、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、「生きた教材」である学校給食を活用した食育を推進します。

■指標

指　　標	現状値(R6)	目標値(R11)
卒業後も自主的に運動したい児童生徒の割合	小学校 95.0% 中学校 81.8%	小学校 100% 中学校 85%
《生活習慣の確立》 毎日、同じくらいの時刻に寝ている、毎日、同じ同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合	小学校 59.0% 中学校 44.2%	小学校 70% 中学校 70%
《食育の推進》 朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小学校 93.6% 中学校 80.2%	小学校 95% 中学校 90% (県目標100%)

【基本目標3】　「健やかな体」の育成

施策12	安全・安心を守る教育の推進
施策の方針	児童生徒が自ら適切に判断し行動できるための災害安全、交通安全、情報モラルを含む生活安全に関する安全教育の充実を図り、「自分の命は自ら守る」という「自助」の意識の醸成に努めます。

■実施項目

①児童生徒への安全教育の充実 県

・学校での安全教育（災害安全・交通安全・情報モラルを含む生活安全）充実のため、命を守る訓練や交通安全教室、情報モラル教育を実施するなど、児童生徒が主体的に行動できる能力の育成を図ります。

②外部関係機関等との連携・協働による学校安全の推進 県

・家庭、地域、関係機関等と連携した実効性のある危機管理体制を構築し、学校安全を推進します。

③学校安全の推進 国

・通学路等の安全を確保するため、「通学路安全推進会議」を開催し、関係機関との連携による通学路の安全確保に関する取組を推進します。
・スクールガードリーダーによる巡回指導や地域の方による見守り活動など、子どもの登下校時の安全を守る活動を推進します。
・こども110番の家を表示した「小中学校安全・安心マップ」を作成し、児童生徒の安全確保に地域ぐるみで取り組みます。

④中学生防災士の養成

・防災の基本を学ぶとともに、地域に密着した避難・救助・支援活動にあたれるように、平成30年度に開始した中学生防災士養成講座を継続し、防災士を養成します。
・中学生防災士の自主防災訓練への参加や卒業後の「輪之内町防災士連絡協議会」への加入を促進し、資格取得後の連携や将来の防災リーダーの育成を図ります。

■指標

指　　標	現状値(R6)	目標値(R11)
異なる危険を想定した命を守る訓練を年３回以上実施した学校数	小学校　3校 中学校　1校	小学校　3校 中学校　1校
こども110番の家設置数	福東小校区　27箇所 仁木小校区　23箇所 大藪小校区　32箇所	福東小校区　27箇所 仁木小校区　23箇所 大藪小校区　32箇所
防災士資格取得試験の合格率	中学校　88.2%	中学校　80%以上

【基本目標 4】　「学びの多様なニーズに応える環境」の充実

施策 13	魅力ある学校づくりの推進
施策の方針	脱炭素社会の実現や児童生徒の安全を確保し、安心して学べる環境を整備するため、長寿命化計画に基づき、学校施設の適切な維持管理と計画的な改築を推進します。

■実施項目

①学校施設の整備 国

・老朽化した学校施設の修繕を計画的に行うなど、安全・安心で質の高い学習環境の整備に努めます。

・児童生徒が安心して快適に過ごせる教育環境を整えるため、トイレの洋式化を推進します。

②空調設置等による教育環境の整備 県

・脱炭素社会の実現や、猛暑下での学習環境における児童生徒の体調面での安全と健康を確保するため、小中学校への空調設置等を進めます。

・災害時に避難所となる学校施設の防災機能の向上のため、学校体育館への空調設備の整備を推進します。

③中学生の新標準服導入

・気候の変化や多様性に対応するため、令和 7 年 4 月からブレザータイプの新標準服を導入します。エンブレムやボタンは中学生がデザインしました。

中学生の新標準服

④小中学校の適正規模等の検討

・平成 27 年に国が策定した「公立小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参考に、学校統合の適否又は小規模校を存置する場合の充実策等を検討します。

【学校施設の整備状況】

学校名	校　　舎			屋内運動場	
	建築年月	耐震対策	大規模改修	建築年月	天井脱落対策
福東小学校	S58.3	※	R 元.3	H8.2	H29.1
仁木小学校	S51.3、S56.2	H18.10	H28.3、H27.3	H6.2	H28.9
大藪小学校	S53.3、H25.1	H19.10	H29.3	H16.3	H28.8
輪之内中学校	S46.9、S60.3	H16.10	S63.3	H8.3	H29.2

※耐震対策は、昭和 56 年 6 月 1 日から施行された新耐震基準によるもの

■指標

指　　標	現状値(R6)	目標値(R11)
トイレの洋式化率（校舎・校庭）	小学校　66.6% 中学校　57.1%	小学校　100%(R7～10) 中学校　100%(R7～10)
学校体育館への空調設備整備数	小学校　0 校 中学校　0 校	小学校　3 校(R8～R11) 中学校　1 校(R7～R8)
学校施設の整備・改修	整備計画の検討	計画的な施設整備(R8～R11)

【基本目標 4】　「学びの多様なニーズに応える環境」の充実

施策 14	教職員の資質・指導力向上
施策の方針	教職員の資質・指導力と組織での対応力の向上を図るとともに、教職員の働き方改革を推進します。

■実施項目

①教職員の資質・指導力向上 県

・教職員一人一人の経験や職務に応じた研修の充実を図るとともに、こども園や学校訪問、校内研究会などの機会をとらえて指導・助言を行い、教職員としての資質・指導力の向上を図ります。

②学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進 国

・教職員の長時間勤務、多忙化解消に向けて、岐阜県教育委員会が策定した「教職員の働き方改革プラン」に基づき、管理職が教職員一人一人の勤務実態を丁寧に把握し、業務の偏りの解消に努めます。

③教職員の働きやすい職場環境づくりの推進 県

・ハラスメントを未然に防止する意識を高める取組を進めるとともに、メンタルヘルスチェックを実施し、高ストレス者に対する適切な対応を心がけます。

④教職員による体罰・不祥事の根絶に向けた取組の推進 県

・体罰や性暴力、各種ハラスメントのない学校教育が行なわれるよう、全ての教職員に体罰や性暴力、各種ハラスメントの禁止を徹底します。

⑤共同学校事務室の設置

・複数の学校事務を共同で処理する「学校運営支援室」を令和７年度から「共同学校事務室」として再編し、小中学校間の事務処理の標準化や事務職員の資質の向上を図ります。

■指標

指　　標	現状値(R6)	目標値(R11)
教職員の年休平均取得日数	4 日以下　0 人 5 日～9 日　10 人 10 日～14 日　15 人 15 日以上　42 人 (R5 実績)	全教職員 10 日以上
教職員のメンタルヘルスチェック実施率	90%	100%
教職員のメンタルヘルスチェックにおける高ストレス者の割合	6%	全国平均未満

【基本目標５】　生涯学習の推進

施策 15	生涯学習環境の整備
施策の方針	超高齢社会を迎えるにあたって、町民が身近な場所で学ぶことができる環境を整える必要があります。社会教育施設の建物や設備の老朽化が進行しているため、計画的に改修や設備交換を行うなど、生涯学習環境の整備に努めます。

■実施項目

①社会教育施設の機能強化 国

・生涯学習の拠点となる町文化会館や町立図書館(学習室・視聴覚室)などが有効活用できるよう、施設整備・環境整備に努めます。

・地域のコミュニティセンター等における住民相互の学び合いや子どもの居場所としての活用を促進し、地域の教育力向上を図ります。

②「輪之内町」岐阜県公共施設予約サービス(※)の運用

・インターネットを介して輪之内町の公共施設（社会教育・社会体育施設）の予約を行うことができる「輪之内町」岐阜県公共施設予約サービスを導入し、令和７年度から運用を開始します。

【社会教育施設の整備状況】

施設名	整備年月	施　設　概　要
輪之内町文化会館	平成４年９月 ［建築面積］ 2,569.17 ㎡	・アーリオンホール（固定席 652 席） ・リトルホール ・町民ギャラリー、ホワイエ等
輪之内町立図書館	平成５年３月 ［建築面積］ 1,225.54 ㎡	・アテナホール（一般開架コーナー、児童図書コーナー、ＡＶルーム等） ・学習室、視聴覚室、会議室等
輪之内町歴史民俗資料館		・歴史民俗資料室、収蔵庫 ・郷土資料コーナー

■指標

指　　標	現状値(R6)	目標値(R11)
輪之内町歴史民俗資料館の改修	―	実施設計(R8) 改修工事(R9～R10)
輪之内町文化会館アーリオンホール音響設備の改修	―	改修工事(R11)
社会教育施設の整備・改修	整備計画の検討	計画的な施設整備 (R8～R11)

「輪之内町」岐阜県公共施設予約サービスとは

・インターネットを介して公共施設の空き状況照会や利用予約をすることができる県有施設の予約システム。令和７年度は県内８市町が参加している。

【基本目標5】　生涯学習の推進

施策16	生涯学習におけるウェルビーイングの向上 重点施策
施策の方針	町民一人一人が、地域社会と連携しながら心豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習事業の充実を図ります。また、家庭・地域における学びを通じて、町民一人一人のウェルビーイング（心と体と社会のよい状態）の向上に取り組みます。

■実施項目

①社会教育人材の養成・活躍機会の拡充 国

・社会教育専門官や司書、社会教育委員などの社会教育関係職員に関して、その役割の重要性を発信するなど、地域における社会教育活動の充実を図ります。

②働きながら学べる環境整備 国

・生涯にわたり必要な知識を学び直すリカレント教育(※)のための情報を発信し、社会人が受講しやすい環境を整備します。

③地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携 国

・地域コミュニティの基盤強化には、町民一人一人の「学び」が重要な役割を担うことから、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進や家庭教育支援の充実、社会教育施設の機能強化に取り組みつつ、福祉、防災等の関連施策との連携を推進します。

④家庭・地域におけるウェルビーイングの向上

・「輪之内町教育大綱（令和7年度～11年度）」には、国の新たな教育振興基本計画のキーワードでもある「ウェルビーイング」という言葉が登場します。生涯学習の「学び」を通じて、持続可能な地域コミュニティの基盤を形成し、町民一人一人のウェルビーイングの向上を目指します。

■指標

指　　標	現状値(R6)	目標値(R11)
社会教育委員の人数	7人 （定数7人以内）	定数維持
「ウェルビーイング in わのうち」芸術文化祭の開催	文化を切り口とした地域活性化プロジェクトの企画	定期開催
「ウェルビーイング in わのうち」スポレク祭の開催	スポーツ・レクリエーションイベントの企画	定期開催

リカレント教育とは

・学校教育から離れた後も必要なタイミングで再び教育を受け、就労と教育のサイクルを繰り返すこと。
リカレント（recurrent）は「繰り返す、循環する」を意味する。

【基本目標5】　生涯学習の推進

施策17	図書館運営の充実
施策の方針	生涯学習の拠点となる町立図書館の機能を充実させ、町民の読書活動の推進と学校図書館との連携強化に努めます。

■実施項目

①利用しやすい図書館づくり

・多様化する利用者の要望に合わせた図書の選定や分かりやすく見やすい書架づくりを行うなど、誰もが利用しやすい図書館を目指します。

・県内外の公共図書館と連携し、相互貸借による図書の貸出しを行うことで、図書館の更なる利用を図ります。

・町民の自主的・自発的な学びを支援するため、図書館内の学習スペースの拡充など学びの場を提供します。

②人が集まる図書館づくり

・本を借りる場所に加えてレクリエーションセンターとして楽しめる場所となるよう、雑誌や新聞などをくつろぎながら気楽に読めるブラウジングコーナーや児童図書コーナーを充実するなど、人が集まる図書館を目指します。

・図書館を「クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)」に指定し、熱中症特別警戒アラートの発表時や、暑い日に強い日差しを浴びて不安を感じた場合など、体調が悪くなる前に利用していただけるよう開放します。

・庁内の各所属や関係機関等と連携し、各種事業を啓発・紹介するテーマ展示や関連図書のコーナーを設置します。

③ためになる図書館づくり

・知の神アテナが見守る町立図書館を拠点として、小学校での出張読み聞かせや児童センター向け図書案内などと、学校や児童福祉施設等と連携した読書に役立つ取組を行い、ためになる図書館を目指します。

・図書館の資料を使い調べものをサポートするレファレンスサービスを充実させ、地域情報の収集、保存、活用を図ります。

■指標

指　　標	現状値(R5)	目標値(R11)
図書貸出利用者数	5,893人	6,400人
図書貸出冊数	34,630冊	37,000冊

【基本目標５】　生涯学習の推進

施策 18	青少年健全育成の推進
施策の方針	学校と家庭・地域のつながりを強化し、地域ぐるみで青少年を見守り、育てる環境づくりを進めます。

■実施項目

①青少年育成町民会議の充実

・青少年育成の中心組織である「青少年育成町民会議」と関係機関等が連携し、地域ぐるみで健全な青少年を育む環境づくりを推進します。

②青少年育成地域づくり活動の推進

・青少年育成推進員が地域学校協働活動の各小学校本部活動に参画するなど、家庭・地域・学校等との連携を図り、各校区の活動を推進します。

③「二十歳のつどい」の開催

・青少年の主体性や社会性を育むために、二十歳の参加者が自ら企画する「二十歳のつどい」を開催します。

④生涯学習講座の充実

・時代の変化や町民の要望に合わせた講座を開催するとともに、青少年から大人まで参加しやすい時期・ 時間の検証、効果的な広報に対する検討を行ないます。

【令和７年度生涯学習・スポーツ講座】

・わのうちこども未来塾　・ほほえみ健康体操教室　・ヨガ教室
・わのうち英語塾(新規)　・体幹トレーニング教室　・やさしい洋ラン教室(新規)
・わのうち戦国塾(新規)　・太極拳教室　・やさしい英会話教室(新規)

ふれあいラジオ体操

二十歳のつどい

わのうちこども未来塾
「自分の大切さを知ろう」

■指標

指　　標	現状値(R6)	目標値(R11)
非行防止夜間パトロールの実施	年 12 回	継続 (強化月間に重点を置く)

【基本目標6】　生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

施策19	生涯スポーツ環境の整備
施策の方針	町民が気軽で安全かつ快適にスポーツ活動ができるよう、スポーツ環境の充実や指導者の育成・確保に努めます。

■実施項目

①社会体育施設の機能強化 国

・生涯スポーツの拠点となる社会体育施設が有効活用できるよう、施設整備・環境整備に努めます。

・町ふれあいセンターや地域の既存のスポーツ施設を有効活用し、スポーツ・レクリエーション機会の提供や地域の指導者の育成・確保に努めます。

②「輪之内町」岐阜県公共施設予約サービスの運用（施策15②に同じ）

【社会体育施設の整備状況】

施設名	整備年月	敷地面積	施　設　概　要
輪之内テニスコート	昭和61年3月 [人工芝張替] 令和4～6年度	2,936.00㎡	・全天候型３面 ・照明4基(1000w×8灯)
輪之内アポロンスタジアム	平成 3年3月	47,781.92㎡	収容人員 ・メインスタンド500人 ・芝生内野席　1,500人
輪之内パターゴルフ場	平成 6年3月	6,049.10㎡	・大小18ホール (パー72)
輪之内体育センター	昭和62年2月 [大規模改修・耐震改修] 平成30年3月	2,258.56㎡	・アリーナ ・ミーティングルーム ・更衣室、管理室等

■指標

指　　標	現状値(R6)	目標値(R11)
輪之内アポロンスタジアムトイレの改修	工事費見積	実施設計(R7) 改修工事(R7)
輪之内テニスコート管理棟の改修	工事費見積	実施設計(R8) 改修工事(R8)
社会体育施設の整備・改修	整備計画の検討	計画的な施設整備 (R8～R11)

【基本目標６】　生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

施策 20	生涯スポーツ事業の充実
施策の方針	生涯にわたって、体力や年齢に応じたスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、生涯スポーツの充実を図ります。

■実施項目

①スポーツ・レクリエーション活動への参加促進

・それぞれのライフステージにおいて、興味や関心、目的や適性に応じてスポーツ・レクリエーションに親しみ、スポーツが生活の一部として日々の暮らしに定着するよう努めます。

②総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ活動の推進

・総合型地域スポーツクラブ「輪之内スポーツクラブ」の活動を支援し、スポーツ講座の拡充やレクリエーション協会等との連携による生涯スポーツ活動を推進します。

【令和７年度輪之内スポーツクラブ定期教室】

・健康ストレッチ体操教室　・硬式テニス教室　・スポーツウェルネス吹矢教室
・バドミントン教室　・卓球教室　・ノルディックウォーキング教室

③スポーツ少年団活動の充実

・一人でも多くの子どもにスポーツの歓びを提供して心と体を育てるとともに、スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献できるよう、スポーツ少年団活動の充実を図ります。

【令和７年度輪之内町スポーツ少年団 単位団】

・輪之内野球少年団　・輪之内バレーボール少年団　・輪之内サッカー少年団
・輪扇剣道少年団　・複合スポーツ少年団

スポーツ少年団マラソン大会

わのうち新春マラソン大会

秋の健康ウォーキング

■指標

指　　標	現状値(R6)	目標値(R11)
輪之内スポーツクラブ会員数	中学生以下　183 人 高校生以上　217 人 計　400 人	中学生以下　150 人 高校生以上　250 人 計　400 人

【基本目標 7】　郷土の文化の伝承、保護

施策 21	文化芸術活動の推進
施策の方針	文化芸術活動の拠点となる文化会館を利用とした文化事業を展開する共に、郷土の伝統文化の伝承や文化団体の育成に努めます。

■実施項目

①文化芸術に触れ、豊かな心を育む機会の創出 県

・小中学校の段階において、ふるさとの文化施設における優れた文化芸術に触れる機会を創出し、豊かな心を育む取組を推進します。

・町文化会館を利用したコンサート等の自主事業を展開するとともに、文化団体が成果発表や展示等を行う場を提供することにより、住民参加を促進します。

②文化芸術に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進 県

・子どもの頃から学校や地域において文化芸術に触れ、親しみ、創作活動に参加できる環境づくりを推進します。

③伝統文化の継承

・地域の伝統文化継承団体や文化団体の活動を支援し、伝統的な祭りや芸能に対する住民の関心を高め、次代への継承に取り組みます。

④人形劇まつりの開催

・「清流の国ぎふ」文化祭 2024 で開催した『人形劇ア・ラ・カルト in わのうち』を契機に、地域の子どもから大人までが楽しめる人形劇文化を広める機会を提供します。

⑤福束城主　丸毛兼利の顕彰

・「清流の国ぎふ」文化祭 2024 で開催した『全国武将隊フェスティバル in わのうち』を契機に、関ケ原合戦前哨戦を戦った町ゆかりの戦国武将をＰＲします。

文化祭作品展示

小学生の人形劇団たんぽぽ
『七度きつねのコン』

中学生による甲冑劇
『福束の戦い』

■指標

指　　標	現状値(R6)	目標値(R11)
自主事業来場者数	612 人／一般席 612 席 （生涯学習コンサート）	600 人以上／一般席 612 席

【基本目標 7】　郷土の文化の伝承、保護

施策 22	文化財の保護
施策の方針	郷土の歴史文化遺産の保存・保護に努めるとともに、歴史民俗資料館の充実を図ります。

■実施項目

①歴史文化遺産の保存・保護

・文化財保護審議会を中心に、文化財の所有者や管理者と協力して文化財の整備及び保存・保護に努めます。

②歴史文化遺産の啓発

・郷土の歴史文化遺産を知り、守り、次代へ伝えられるよう、「文化財ガイドマップ」を作成し、文化財愛護に対する住民の意識高揚を図ります。

【県及び町指定の文化財】　令和７年３月末現在

区　分	史　跡	天　然 記念物	絵　画	古文書	民　俗 芸　能	彫　刻	絵画・ 古文書	考　古 資　料	書　跡	計
県指定	4									4
町指定	8	1	2	5	1	4	1	2	1	２５
計	１２	1	2	5	1	4	1	2	1	２９

【県指定文化財】

No.	名称	数量	所在地（所有者）	指定年月日
1	大藪洗堰跡	1	大藪 2865-4　（輪之内町）	S34.　3.10
2	江翁寺薩摩義士墓	6	楡俣新田 410（江翁寺）	S34.　3.10
3	心巖院薩摩義士墓	1	下大榑 13024（心巖院）	S34.　3.10
4	舛屋伊兵衛の墓	1	大藪 1865　（円楽寺）	S46.12.14

大藪洗堰跡(県史跡)

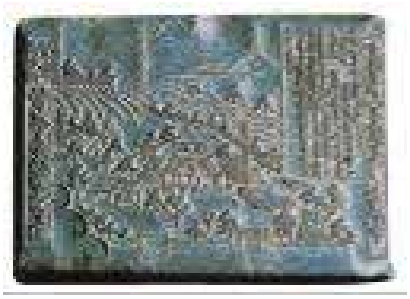

福満寺図の版木(彫刻)

弥生後期～古墳中期土器
（考古資料）

■指標

指　　標	現状値(R6)	目標値(R11)
輪之内町文化財保護審議会答申率	０％ （諮問なし）	１００％ （１件）

【基本目標 8】　多文化共生の推進

施策 23	国内外交流の推進
施策の方針	国内外交流や語学力の向上に向けた取組を通じて、自国と外国の文化に対する理解を深め、相互理解の促進を図ります。

■実施項目

①地域間交流の促進

・将来にわたって地域を大切にし、支えていく気持ちを育てるため、他地域との交流を図り、住民が郷土を見つめる取組を進めます。

・「宝暦治水工事」における薩摩義士の偉業を機縁とする鹿児島県と岐阜県との取組を踏まえ、小学生鹿児島派遣事業を実施し、お互いの郷土文化への関心を深め、郷土を愛する気持ちを培います。

②多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進 県

・語学力向上に向けた取組と国際交流を通じて国際理解を深め、異文化理解の促進に努めます。

③学校外における就学・学習支援 県

・外国人児童生徒や義務教育の就学年齢を超えた外国の方を対象に、日本人の支援者の協力のもと、「にほんごひろば」を開設し、日本語教育や生活習慣の支援を行います。

にほんごひろばの日本語教育

小学生鹿児島派遣

石川県珠洲市の児童と合唱

来日韓国人とのコリアンデー

■指標

指　　標	現状値(R6)	目標値(R11)
小学生鹿児島派遣	花尾小学校へ 小学生 12 人派遣	南方小学校(R7) 郡山小学校(R8) 花尾小学校(R9) ３校持ち回りを継続

【基本目標 8】　多文化共生の推進

施策 24	人権・同和教育の推進
施策の方針	グローバル化や社会構造の変化により価値観の多様性を正しく理解し、同和問題への理解の促進や人権課題の解決に向けた研修の充実を図ります。

■実施項目

①人権教育の推進 国

・学校における人権教育の在り方等について、最近の動向等を踏まえた参考資料の作成・周知等により、教育委員会・学校における人権・同和教育の取組の改善・充実を推進します。

②様々な人権課題に関する教職員の知識・理解の深化 県

・教職員の人権感覚を高め、指導力の向上を図る研修を充実します。

③人権・同和教育における行動を養う「ひびきあい活動」の充実 県

・岐阜県が平成 18 年に創設した「ひびきあいの日」の取組として、人権週間に合わせて小中学校において「ひびきあい活動」を実践し、全教育活動を通して、人権・同和教育における行動力を育成します。

④家庭や地域と連携した人権・同和教育の推進 県

・家庭教育において、人権尊重の意識を育むことが大切であることから、保護者等の人権意識の高揚を図るため、啓発資料を配付し、学習機会の充実に努めます。

⑤人権・同和施策の推進

・「輪之内町人権施策推進指針（令和元年度～10 年度）」に基づき、町民一人一人がお互いを大切にし、違いを認め合い、人権や多様性を尊重する意識の醸成を図ります。

・平成 28 年施行の「部落差別の解消の推進に関する法律」の背景にはインターネット上での部落差別につながる事案があることを踏まえ、部落差別は許されない、解消することが重要な課題であることを、社会科での学習や「心豊かなまちづくり研修会」等を通じて学びます。

人権･男女共同参画合同研修会

■指標

指　　標	現状値(R6)	目標値(R11)
人が困っているときは、進んで助けていると答えた児童生徒の割合	小学校　68% 中学校　34%	小学校　75% 中学校　45%
同和問題（部落差別による人権問題）に関心を持っている住民の割合	4.5%（R5 調査）	6.0%

輪之内町教育大綱
輪之内町教育振興基本計画
（令和７年度～11 年度）

令和７年３月発行
【編集・発行】　輪之内町・輪之内町教育委員会

〒503-0212
岐阜県安八郡輪之内町中郷新田 1495 番地
TEL: 0584-69-4500
E-mail: wakyo@tanpopo.ne.jp

平成27年７月策定
平成28年10月改訂
令和２年３月改訂
令和７年３月改訂